令和７年第４回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和７年４月１６日（水）午後１時３０分
開催場所	北区教育委員会室
出席委員	教育長　福田　晴一　委員　本間　正江 委員　宮川　淳子　委員　川染　誉 委員　長谷川　勝久　委員　名島　啓太
事務局職員	教育振興部長　教育政策課長 学校支援課長　教育指導課長 学び未来課長　生涯学習・学校地域連携課長 中央図書館長　飛鳥山博物館長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
１	２３号	東京都北区文化財保護審議会委員の委嘱について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
２	１６号	個人情報保護法第６８条第１項に基づく個人情報保護委員会への報告について	了承

令和７年第４回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和７年４月１６日（水）１３：３０

福田教育長	それでは、これより令和７年第４回北区教育委員会定例会を開会いたします。 出席委員は、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。 初めに、日程第１、第２３号議案「東京都北区文化財保護審議会委員の委嘱について」です。 飛鳥山博物館長からご説明をお願いいたします。
飛鳥山博物館長	日程第１、第２３号議案「東京都北区文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明を申し上げます。 表紙を２枚おめくりいただきまして、議案書２ページの説明欄をご覧ください。 本議案は、東京都北区文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、委員を選任し、委嘱するための選出をするものでございます。 １ページ目にお戻りください。 記載のとおり８名の先生方を記載しておりますが、前保護審議会会長をしていただいております加藤貴先生を含む８名全員が、前回からの継続となり、委嘱につきましては、ご了承をいただいております。 また、任期につきましては、令和７年４月１６日から令和９年４月１５日までの２年間となっております。 私からの説明は、以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
福田教育長	ありがとうございます。では、本件について、ご質疑またはご意見はございますか。 （質疑・意見なし）
福田教育長	よろしいですか。それでは、特に反対意見等ないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。 （異議なしとの声あり）
福田教育長	ありがとうございます。ご異議ないと認め、第２３号議案については原案どおり承認することに決定いたします。 続きまして報告に移ります。 日程第２、報告第１６号「個人情報保護法第６８条第１項に基づく個人情報保護委員会への報告について」です。 教育政策課長からご説明をお願いいたします。
教育政策課長	教育政策課長です。それでは、報告第１６号でございます。１枚おめくりをお願いいたします。 １の要旨のところを読み上げますけれども、個人情報の漏えいのおそれのある事案が生じたため、当該事案を個人情報保護委員会に報告したので報告するというものでございます。 ２が、事案の概要となってございます。 １から３、お示しのとおりでございます。赤羽台西小学校の卒業対策委員会、令和３年度でございます。漏えい元となってございます。 （３）でございますけれども、漏えいのおそれのある情報というところで、令和３年度卒業児童の氏名、それから教職員の氏名ということでございます。 （４）の経過のところで、赤羽台西小学校の卒業アルバム対策委員会、こちらが②のミヤワキ写真館にアルバムの制作を委託した。③でその写真館は、株式会社イシクラが

	提供するウェブ入稿システムを使用し、アルバムを作成したというところでございます。 　このウェブ入稿システムに、④のところでございますけれども、第三者による不正アクセスの被害があり、個人情報の漏えいのおそれが生じたというものでございます。 　（５）のところで、現時点では外部への情報漏えい等の事実は確認されていないという状況でございます。 　３のところでございますが、この事案について北区公式ホームページにおきまして、北区教育委員会が公表するという手続を取らせていただきます。 　以上でございます。
福田教育長	ありがとうございます。今の報告について、ご質疑またはご意見はございますか。 　本間委員、お願いします。
本間委員	教育委員会として、手厚い、すぐ対応してくださったことを感謝いたします。 　今後、このことを基に大きな問題に発展しないことを祈るばかりですが、今回、これは卒業対策委員の方々が中心となって卒業アルバムという形でのことでしたけれども、多くの学校が校長判断で出入りの写真屋さんを決めていて、その出入りの写真屋さんを通じての卒業アルバム依頼というところが多いかというふうに受け止めています。全てがそうではないと思いますが。 　今後、少しでもこういったことを防ぐという意味でも、各学校の校長から各出入りの写真屋さん等に、その写真屋さんがどこかにまたさらに委託していくということであれば、その辺りの流れについてを確認するというよりは、注意喚起を、大丈夫ですよねという形で校長からも、何というんでしょう、意識啓発といった意味でもしていくことも大事かなというふうに思いますので、そういった投げかけをしてはと思うんですが、いかがでしょうか。
福田教育長	はい、お願いします。
教育政策課長	今、報道等で全国の規模で、この事案、報道されているというところでございます。北区では、幸い今のところはこの案件のみというところでございますけれども、今後いろいろつながりが出てくる可能性もあるというふうに、そういうおそれもあるというふうに捉えているところでございます。 　そうしたことも踏まえまして、今、委員からご指摘をいただきましたように、こうした事案が続かないように、また広がらないように注意喚起と何らかの工夫、学校への働きかけを行ってまいりたいというふうに考えてございます。 　以上でございます。
福田教育長	では、ご対応をよろしくお願いします。 　ほかにご質疑、ご意見はございますか。よろしいですか。 　（質疑・意見なし）
福田教育長	では、ご質疑、意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了といたします。 　本日は以上をもちまして全てを終了いたしました。これで令和７年第４回教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。